

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画策定の趣旨

「環境基本計画の理念」のもと、複雑で多様な環境問題に取り組んでいくためには、長期的、総合的な観点で施策を進める必要があることから、平成 13 年 3 月に「能勢町環境基本条例」を制定。同条例に基づく具体的な環境づくりの目標と施策を示した環境面からのまちづくり計画として、平成 14 年 3 月に「能勢町環境基本計画」(以下、「基本計画」という。)を策定、これからの能勢町として取り組むべき課題や姿勢の方向付けをしました。そして、10 年が経過し、今回、新たに「第2次能勢町環境基本計画」(以下、「第2次基本計画」という。)を策定します。

ダイオキシン問題以降、この間、能勢町は里山の保全、農林業の役割、ごみの減量化など多岐分野にわたり環境負荷の提言に向けた対策について正面から向き合い、取り組んできました。

特に、ダイオキシン問題から得た教訓を活かし、これまで安易に焼却していたごみへの認識を改め、町民・事業者・行政が一体となり、ごみ分別の細分化、リサイクルの推進、啓発等によりごみ減量に努めています。そして、互いに協力・協調をしあっていくうえで情報の共有が必要不可欠であることも再認識し、情報の共有化や公開に努め、適宜、能勢町の課題抽出及び解決に向けた取り組みを行ってきました。

平成 21 年度から国崎クリーンセンターが稼動し、安全、適正な処理が進められていますが、能勢町でダイオキシン問題が発生した事実を真摯に受け止め、今後の糧となるよう継続した取り組みを関係者が一体となっていって行くことが重要となります。

しかしながら、一方では、「基本計画」で掲げた課題が克服されないまま 10 年が経過したものもあります。未だ克服できていない課題にどのように取り組むべきか、また、新たな視点から違った課題を掲げるべきかなど、この「第2次能勢町環境基本計画」を策定するにあたっては、この 10 年間の経験を活かし、より能動的な計画を策定することに傾注しなければなりません。

また、近年、電子機器等が多くの家庭に普及し、生活スタイルが変化したことや自動車が日常生活や産業活動に必要不可欠な交通手段となっていることなどにより、地球温暖化をはじめとする地球環境問題も大きな課題となっています。

本年 3 月に発生した東日本大震災においては、津波や地震による被害だけでなく、原子力発電所からの放射能汚染被害を誘発し、多くの人々の生活不安を招いています。

これは、利便性を追求するあまり人間が自分たちの手で環境を破壊してしまったことに他なりません。

このような実態を鑑み、町民・事業者・行政がそれぞれの立場で仕事や家庭生活の見直しを図り、環境保全を意識した行動を実践し、この限りある資源や自然という大きな財産を次世代へ引き継いでいかなければなりません。

## (2)計画の役割

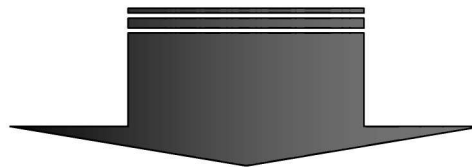
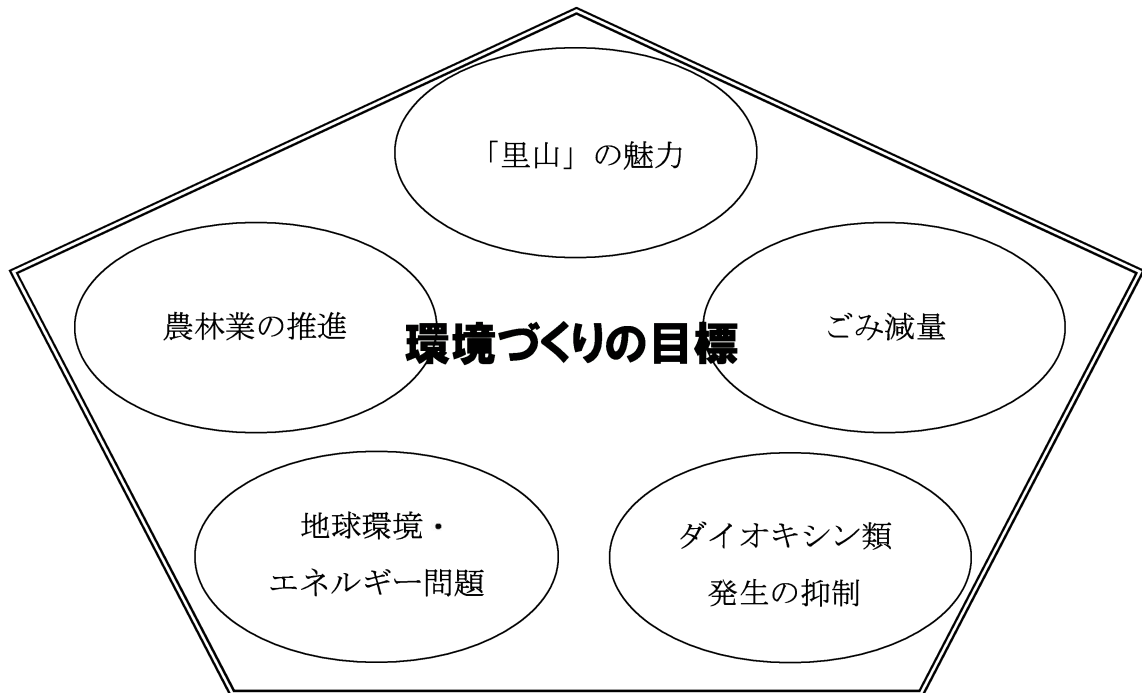
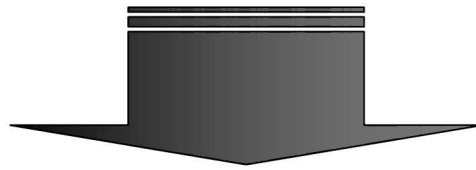
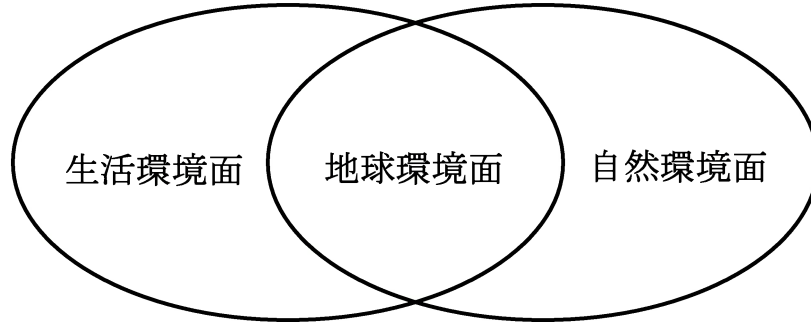
「第 2 次基本計画」は、今後、(1)計画策定の趣旨をもとに確実な実施、着実な進捗が求められます。そのため、町民・事業者・行政が実現に向けて、積極的に行動できる施策などを明示し、能勢町の環境保全や、生物多様性を維持していくための指針とするものです。

## (3)計画の期間

「第 2 次基本計画」の目標年は平成 33 年(西暦 2021 年)と定め、計画の見直しをこの期間の中間年である平成 28 年(西暦 2016 年)に行い、社会情勢の変化に柔軟に対応していくこととします。

# 環境基本計画策定の流れ

## 環境づくりの課題



## 施策の展開

